



第4期

仙台市交通局高速鉄道

安全基本計画

(令和 3 年度

 \approx

令和 7 年度)







I はじめに

運輸事業を巡っては、平成17年に入り全国的にヒューマンエラーが原因と考えられる事故等が多発したことを契機に、平成18年10月に「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」(運輸安全一括法)が施行(安全マネジメント制度の導入)され、事業者は鉄道事業法や関係省令等に基づき、安全管理の体制や方法等を定めた安全管理規程の制定及び安全統括管理者等の選任が義務付けられました。

安全マネジメント制度の導入を受け、地下鉄事業においても平成18年10月「仙台市交通局高速鉄道安全管理規程(以下「安全管理規程」という。)」を制定し、安全管理体制を構築、日々の安全に対する取り組みを進めることとしました。

仙台市交通局高速鉄道安全基本計画(以下「安全基本計画」という。)は、地下鉄事業における輸送の安全確保に関する具体的な施策を定めるもので、安全で安定的な事業運営の礎となる安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、安全管理規程第4条に基づき、策定しています。

近年激甚化している自然災害への対応に対しては、運行確保を最優先としていたこれまで の考え方とは異なる対応が求められており、第4期安全基本計画では、新たな取り組みを加 えています。

また,新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用客の減少等,地下鉄事業はこれまで 以上に厳しい経営環境に置かれることを踏まえての安全基本計画としています。

これらの課題を認識し、引き続き輸送の安全を確保するために、令和2年度末に策定した 仙台市交通事業経営計画と連携を図りながら、これまでの安全に関する取り組みの成果を確 実に引継ぎ、本計画に掲げる取り組みを着実に進めてまいります。

運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律

第 18 条の3

「安全管理規程」の制定・安全統括管理者の選任等が義務付けられた。

安全管理規程

第4条

並行して事業者が安全マネジメント体制を構築するのに必要なガイドラインが策定され,「安全管理規程」に記載すべき14の項目が示された。

安全基本計画

実施計画

令和6年度から年度毎策定

仙台市交通事業経営計画

令和 2 年度策定

マネジメント指針運輸防災

令和 2 年 7月策定

これまでの取り組み

1. 安全基本計画

第1期計画(平成18年度~22年度)から第3期計画(平成28年度~令和2年度) に至るまで、安全マネジメントに係る事案協議機関としての「高速鉄道安全推進委員会」 の開催,経営トップが積極的に事業運営に関与するための「現業実施部門との意見交換」 の開催、安全に関する職員アンケートの実施及び分析、技能や知識の継承及び習熟、保守 管理の確実な実施といった様々な施策に取り組んできました。

また、第3期計画では平成27年12月の東西線開業に伴う、高速電車部の一部体制か ら鉄道管理部・鉄道技術部の二部体制により、組織体制・人員体制の強化を図り、両部が 一体となった安全管理体制のもとで、南北線・東西線両線の安全性向上に取り組んできま

第1期計画(H18~H22)

目標

①安全マネジメントの確実な

実施と、地震をはじめとする 災害等に備えてハード、ソフ トの改善を行う。

②技術レベルの維 持・向上のための人 材育成を図る。

達成

- 安全マネジメント会議の実施
- ・高速鉄道安全推進委員会の開催
- ・経営トップと現業実施部門における意見交換や情報の共有
- ・事故の芽に関する取り組みと情報の共有
- ・内部監査の実施
- ・緊急地震警報システムの導入
- ・可動式ホーム柵の設置
- ・安全な事業運営を最優先とする東西線の整備

第2期計画(H23~H27)

目標

鉄道運転事故·電 気事故・インシデン ト・輸送障害発生 をゼロとします。

未達:4件

- ・安全に関する職員アンケートの実施及び分析
- ・コミュニケーションの充実
- ・事故の芽の検証・評価
- ・職員教育訓練の充実
- ・技能や知識の継承及び習熟
- ・保守管理の確実な実施

第3期計画(H28~R2)

目標

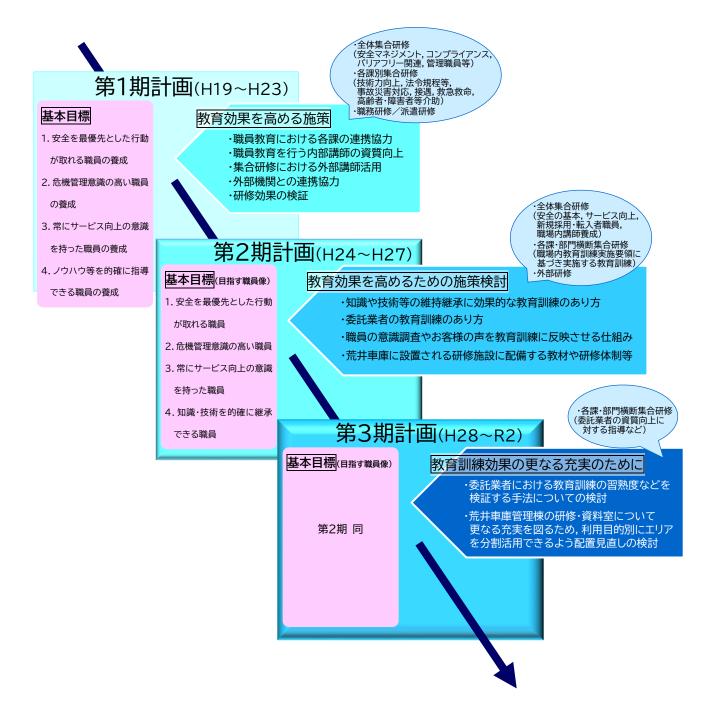
鉄道運転事故·電 気事故・インシデン ト・輸送障害発生 をゼロとします。

未達:2件

- ・運輸安全マネジメント制度研修 ヒヤリ・ハット報告への取り組み変更
- 幹部職員の業務巡視
- ・お客様への情報伝達訓練等の実施
- ・駅出入口への止水板設置
- ・計画運休の実施
- ·南北線信号保安設備更新
- ·南北線旅客案内設備更新

2. 教育基本計画

第1期計画(平成19年度~23年度)から第3期計画(平成28年度~令和2年度)に至るまで、地下鉄事業における輸送の安全確保及びお客様サービスを充実させるため、教育訓練に関する具体的な施策を定めるとともに、危機管理やサービス向上への高い意識を養う総合的な人材育成の計画的な推進を図り、効果的な教育訓練が行えるよう、教育担当者ミーティングを開催し、実施状況等についてのPDCAサイクルを回すことで着実に取り組んできました。



3. 自然災害及び感染症への対応

(1)計画運休実施を決定

近年の台風の大型化、激甚化により、その被害はこれまでの被害をはるかに超える ものとなっています。とりわけ令和元年東日本台風はこれまで経験のない大きな被害 に見舞われました。

台風に限らず、今後も重大な影響を及ぼす恐れのある自然災害に備え、地下鉄では 令和2年6月にお客様や職員の安全確保と列車や施設への被害を最小限に抑えること、 また、復旧までの時間を最短にすることを目的に、被害が拡大する前に「計画運休」 を実施することを決め、そのためのマニュアルを制定しました。

その後,局外関係部署に対し計画運休の実施について共有を図るとともに,局外への情報発信を確実なものとするため,広報リストの作成及び更新を行い,体制の強化を図りました。

また、「市政だより」「交通局ウェブサイト」「X(旧 Twitter)」での市民に対する計画運体の周知を行い、更なる広報の充実を図りました。

引き続き、定期的な情報伝達訓練や他事業者等の情報収集に努めてまいります。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大と対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、地下鉄においても、感染拡大防止対策として様々な対応を実施しました。

①お客様へのお願い

- ア) 手洗いや咳エチケットの大切さ、車内での会話を控えるお願いのポスター・ チラシの車内及び駅舎内への掲出及び車内放送、駅構内放送及びテロップ表示 を実施しております。
- イ) 車内混雑時の3密を防ぐため、地下鉄の混雑状況をホームページで公表し、 時差通勤やテレワークの参考にして頂く情報を提供しました。
- ウ) 地下鉄車内での換気を行うため、平日朝夕の混雑時間帯に窓開け(南北線) や換気装置(駅間で長時間停止した際に非常用として使用する装置)による換 気(東西線)を実施しました。

②車両対策

当初は地下鉄車内への対策として,定期的な消毒作業の周期を短縮しました。 その後,車内の抗ウイルスコーティング処置を実施しました。

③駅施設対策

- ア) 主要駅(仙台・勾当台公園・泉中央・青葉通一番町・国際センター) の券売機付近及び各定期券発売所へ手指消毒用アルコール液を設置しております。
- イ) 各駅改札窓口には飛沫飛散防止用ビニールシートを設置しました。
- ウ) 抗ウイルスコーティング処置を実施しました。

感染拡大防止対策の実施により、お客様に安心してご利用いただける環境の整備に 努めました。

令和5年5月に感染症法に基づく位置付けが5類へ移行したことに伴い,会話を控えることと咳エチケットの呼びかけ,アルコール消毒液の設置を継続。乗車人員の回復等アフターコロナへしっかりと適応してまいります。

Ⅲ 第4期安全基本計画について

1. 計画策定の趣旨

これまでの安全基本計画及び教育基本計画の取り組みを踏襲しつつ, 更に令和2年度に 実施した職員アンケート結果から,

~ 令和2年度職員アンケート結果からうかがえる主な課題 ~

- ・ 幹部職員や中間管理職と現場職員間での情報伝達や指導等におけるコミュニケーションの不足,及び課所の垣根を超えた連携の不足。
- ・ 安全推進委員会の活動に対する理解度が未だ不十分。

あらゆる部門で、所属内及び所属を超えたコミュニケーションの充実を図り、安全推進委員会をより身近に感じてもらう等「風通しの良い職場づくり」の課題等に積極的に取り組み、今後も地下鉄事業が、市民の皆様に安全・安定輸送を提供し身近な公共交通機関としての役割を担うために、第4期安全基本計画の施策・項目を定め、実効性のある取り組みを確実に推進します。

また,これまで別々だった教育基本計画について,本計画に盛り込み一元管理するとと もに,クロスロード研修,部門横断講師による研修の導入等,効果的な教育体制を構築し, 着実に人材育成を図ります。

更に、地下鉄事業における業務実施状況全般について、内部監査を毎年実施し、適合性 や有効性について評価するとともに、優れた取り組みの共有も図ります。

2. 計画の基礎

(1) 仙台市交通局安全方針

「安全」を確保するためには、全職員がたゆまぬ努力を継続することが必要です。 安全方針は、バス・地下鉄の全職員が安全に関する意識を共有し、組織風土としてし っかり定着させ、輸送の安全の確保に向けた安全文化の一層の醸成を図ることを目的 としています。

仙台市交通局安全方針

私たちは、市民の信頼にこたえるため、お客様の安全を何よりも大切にし、新人からベテランまですべての職員が責務を果し、安心してご利用いただけるバス・地下鉄を目指します。

- 一. 安全最優先を心に刻み, 職務に専念します。
- 一. 決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 一. 行動規範に従い、確実に業務を実践します。
- 一. 安全への取組みを、絶えず見直し改善します。

(平成29年9月制定)

(2) 安全意識の徹底と実行

私たちが掲げている安全方針の中に「安全最優先を心に刻み,職務に専念します。」 とあります。これまで私たちは自然災害など様々なトラブルが発生した際には、お客様の安全を最優先とする考え方に基づき、列車の運転を一時見合わせ、その原因を取り除いた後に運転を再開してきました。

安全最優先の考えのもとでは、"列車を止めること"(運行の継続を断念すること) について「**勇気を持って決断する**」ことが重要です。

「安全が確認できない場合は躊躇なく列車を止めて確認する」,「異常時には現場の判断を最優先する」という『安全第一』の考えを徹底し、改めて「異常時における現場の判断は当局の判断である」ことの重要さをここに明記するとともに、安全最優先を心に刻み,職員一丸となって職務を遂行していくことが大切です。

3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5ケ年とします。

4. 計画の目標

鉄道事業者にとって最も大切なことは、安全管理規程に定められた行動規範の1つである「**安全最優先の原則」**のとおり、お客様が安心してご利用いただけるよう、安全な輸送サービスを提供することです。

本計画では、

『鉄道運転事故・電気事故

・インシデント・輸送障害発生ゼロ』※

※ 局に責任があるものに限る。

を基本目標とし、鉄道管理部・鉄道技術部が連携を密にし、一体となった安全管理体制のもとで、事業管理者をはじめ職員及び委託事業者等が一丸となり、更なる輸送の安全確保を図るため、不断の取り組みを実施します。

この目標を達成するため、これまで、5ヶ年の安全基本計画は、毎年振り返り及び見直しを行いながら推進してきました。PDCAによる改善をより効果的なものとするため、令和6年度から、振り返り等により洗い出した課題について、タイムリーに反映させた施策等を明記した年度毎の実施計画を別途新たに定め、計画を着実に推進しています。

《《 鉄道運転事故等の発生状況 》》

(うち本局に責任がある事故等は()内の数値)

令和7年4月1日現在

			鉄	道運転事	故				_		イ	
	列 事 故 突	列 事 脱 線	列 事 故 災	事故 事故 害	道 事故 害	障害事故 鉄道人身	鉄道 事故 損	輸送障害	電気事故	災害	ンシデント	合計
第3期期間	0	О	0	0	0	0	0	3 (2)	0	0	0	3 (2)
第4期期間	0	0	0	0	0	0	0	4 (3)	0	0	0	4 (3)

5. 重点施策

(1) 安全マネジメントの確実な実施

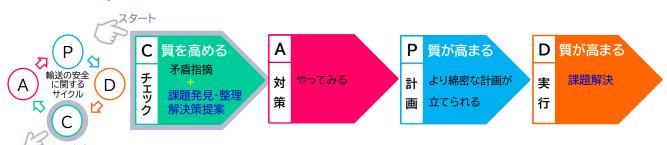
安全輸送の確保のためには、組織が一体となった安全管理体制の構築と、安全性 向上のための継続的・持続的な取り組みが求められることから、各部門の安全輸送 の確保に関する取り組みが確実に実施されているか進捗状況を確認し、その評価 (検証)・改善を行うPDCAサイクルを確実に実行し、継続的に安全性の更なる 向上を目指します。

職員及び組織間で気軽に話し合える風通しの良い職場づくりが、日々の安全輸送に繋がります。特に管理監督者と現場職員との間の指示・命令や報告・相談、管轄外の他部署の職員との意思疎通により、見落としがちな境界領域の業務を円滑に行うことが重要となるため、あらゆる機会を通してのコミュニケーション機会の更なる充実を図ります。

また、安全輸送を確保するための施策等について理解を深めるため、運輸安全マネジメント制度を時系列・体系的にまとめることで理解しやすくする取り組みを継続的に進めます。

更に、地下鉄事業における計画のチェック機能となる内部監査実施に当たっては、 客観性・公平性を維持しながら毎年、計画に基づき実施し、適合性や有効性につい て評価し、実施結果に基づき、是正・改善措置を促します。加えて、優れた取り組 みの共有を図ります。

安全マネジメント制度が始まって以降、PDCAサイクルにより、安全に対する取り組みの見直しを進めてきましたが、取り組み開始から長い期間が経過し、様々な経験や実績を積み上げてきた今日、本計画からは課題発見から計画を見直し、実行するサイクルのCAPD(キャップドゥ)サイクルへシフト変更することとします。



(2) 危機への備え

近年,激甚化している自然災害を踏まえ,有事の際は,お客様を迅速に安全な場所 へ最優先で誘導するとともに,被害を最小限に抑えることが必要です。

令和2年度に国土交通省は安全マネジメント上,事業者が自然災害に対応する取り 組みを評価するガイダンスとして,自然災害に対する防災の向上と事業継続への取り 組みの考え方を示した「運輸防災マネジメント指針」を策定しました。

災害発生時は、被害を軽減するための「**防災」**に加え、被災後、安全を確保しつつ「市民の足」として早期に復旧・再開するために、優先する事業の事前の洗出しを行うことが重要です。

地下鉄では、自然災害等を盛り込んだ規定の整備や訓練等の取り組みを実施してきており、引き続き事故や災害等は必ず来るとの認識のもと、「**平時からの備え**」として異常時に対応するマニュアルなどを整備し、これらの防止対策の検討を含め日々確認を行うとともに、実践に即した防災訓練や指示・命令が確実に伝わる情報伝達訓練を計画的に実施することにより、職員の柔軟な対応力の向上を図ります。

被災時は**「迅速な初動対応」**が行える危機管理体制を構築し、関係機関と連携を図りながら、お客様や職員の安全を確保するととともに、お客様への早期情報提供に努めます。

(3) 人材育成の推進

安全輸送の確保のためには、地下鉄の安全に携わる職員の資質向上と人材育成が不可欠です。規程類の制定過程や本質に傾注した研修の導入を図り、教育訓練を体系的・計画的に実施し「目指すべき職員像」を示すことで人材育成の取り組みを推進します。

安全を最優先とした 行動が取れる職員

常に安全の確保に努め、事故 等の発生防止を図るととも に、万が一発生した場合に適 切に対応できる

危機管理意識の 高い職員

社会的な信頼を損ないかねない事象の発生防止を図るとともに,万が一発生した場合に適切に対応できる

常にサービス向上の 意識を持った職員

事業がお客様の信頼とご利用により成り立っていることに自覚を持ち、お客様視点に立ったサービスが提供できる

目指す 職員像

知識・技術を的確に 伝承できる職員

お客様第一の考え方,高い技術やノウハウ等を部下や後輩職員,委託業者を含めた関係職員に伝承できる

(4) 安全への設備投資

安全輸送の確保のためには、ハード面の整備 も欠かせません。地下鉄施設や車両性能の維持 向上を図り、更なる運行の安全性と信頼性を確 保するため、計画的に設備投資を行うとともに、 設備の改善に伴うサービスの向上も図ります。

とりわけ令和6年度からの南北線新型車両製造は本計画の重要施策となります。

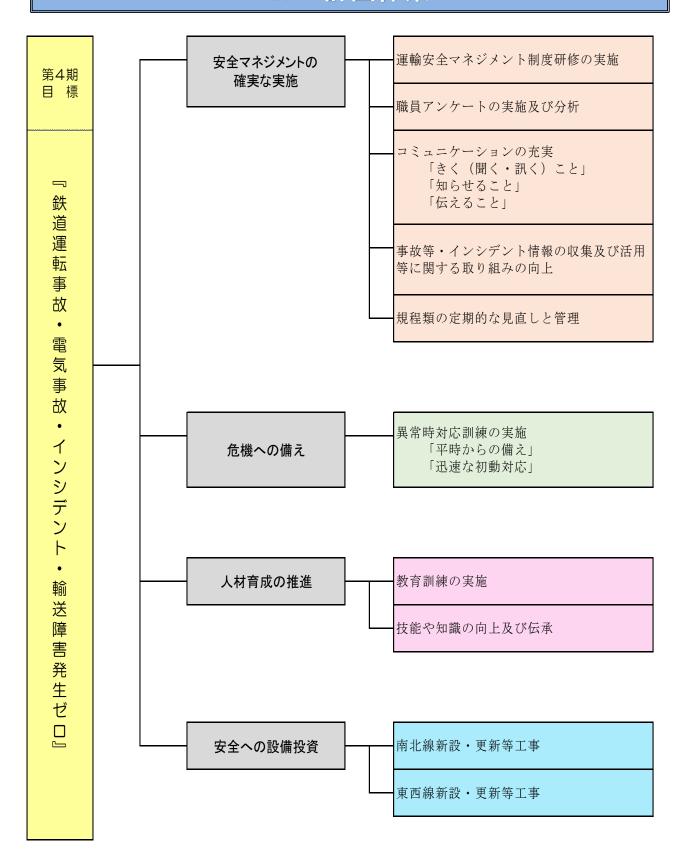


《 設備投資計画額 》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
20	35	26	69	92	242

[※]実績は過年度の安全報告書に記載します。

Ⅳ 計画体系



V 個別取組項目

1. 安全マネジメントの確実な実施

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等	
1	運輸安全マ ネジメント 制度研修の 実施	運輸安全マネジメント制度を時系列・体 系的な理解が浸透するよう研修を実施しま す。	運輸安全マネジメント制度研修	所属毎適宜	
2	職員アンケ ートの実施 及び分析	安全風土定着に向けた取り組みに反映させるために,定期的に職員アンケートを実施・分析します。	安全に関する職員 アンケート	隔年	
		輸送の安全を全職員一丸となって確保するため、現場の職員と事業管理者、安全統	事業管理者と職員 との意見交換会等	年2回以上	
			係長・区長と事業 管理者等との意見 交換会	年1回	
3	コミュニケ ーションの 充実	実を図ります。 更に総合指令所を中心に,鉄道両部においてお互いに関係する所属との意見交換会 を開催し,業務のスムーズな遂行を図るた	安全統括管理者と 職員との意見交換 会	年2回以上	
			め顔の見える化を推進します。 また、日頃から係長や指定業務職職員な	関係する所属との 意見交換会	適宜
		どを中心に職場内又は職場間のコミュニケーションの充実を図り、働きやすい環境づくりを推進します。	所属毎の意見交換	適宜	
4	事故等・イント 情報のでは を関するの は は り組みの向 上	ンデント 図り、事故の未然防止や再発防止に努めま す。	事故等の背後要因 の分析と検証	適宜	
7		他事業者で発生した事故等についても, その中から参考事例を抽出し,検証を行い,全職員に周知し事故等の未然防止を図ります。	他事業者の事故等 事例の研究	適宜	
5	規程類の定 期的な見直	システムや取扱いの変更等,テロ及び大 規模自然災害等異常時の対応を行うため, 関係規程及びマニュアル等の点検・見直し を行います。	システムや取扱い の変更等規程等の 点検・見直し	適宜	
	しと管理	規程類及びマニュアル類を適正に管理 し,体系化を図るとともに周知します。	規程類及びマニュ アル類の適正な管 理・体系化と周知	適宜	

2. 危機への備え

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等
		過去に起きた事故・災害について振り返りを実施し、事故・故障・自然災害時における安全意識(気づき)の向上を図ります。	事故等事例振返り (特別な日 12/18)	年1回
		職員間の情報伝達が迅速・的確に実施できるよう定期的に「確認会話」等を取り入れた情報伝達訓練を実施し、異常時における即応体制の確立を図ります。	情報伝達訓練	年2回
1	異常時対応 訓練の実施	計画運休等を想定した対策本部の運営や 職員間の情報伝達を盛り込んだ訓練を実施 し,異常時におけるお客様への適時・適切 な情報提供体制の確立を図ります。	盛り込んだ訓練を実施 お客様への適時・適切 (全体) 年1回	年1回
		駅連動制御盤による進路構成,単独てこ 及び手回しによる転てつ器の転換訓練を実 施し,進路構成不能時において迅速に対応 できる体制の確立を図ります。	進路構成訓練	年2回
		冬期間における列車の運行に支障を及ぼ す恐れのある場合を想定し,高速鉄道冬期 除雪等対策要領に基づく連絡体制確認訓練	冬期連絡体制確認 訓練	年1回
		及び除雪運転訓練を実施します。	除雪運転訓練	隔年

3. 人材育成の推進

	施策名	内容等	実施項目	実施回数等
1	教育訓練の 実施	安全やサービスに対する意識の向上及び コンプライアンスの推進(関係法令の遵守 等)を図るとともに、安全教育、巡回指 導、教育・研修等を通して、地下鉄に関す る総合的な知識及び能力を有する職員の育 成を計画的かつ総合的に推進し、より一層 の人材育成を図ります。	教育訓練 ※詳細 3 - 1	通年適宜
2	技能や知識 の向上及び 伝承	規程類(マニュアル)は、共有すべき過去の事故や事象、制定に至る経緯や考え方などが集約されたものです。地下鉄に従事するベテラン職員が中心となり、若手職員に規程類の背景にある本質の伝承を行い、その理解に基づき「考動」する職員の養成に努めます。	伝承講習	所属毎適宜

安全安定輸送に欠かせない地下鉄施設・ 車両の保守等に携わる委託業者及び請負業 者に対し、安全教育、作業の立会、業務(施工)計画書に基づく指導等を通して、安全意 識の徹底と技能や知識の習熟を図ります。	保守業者等に対する教育	所属毎適宜
委託事業者に対し、安全教育、巡回指導、教育・研修等を通して、安全意識の徹底と技能や知識の習熟を図ります。	委託事業者に対す る教育	所属毎適宜

3-1 教育訓練の詳細項目

	施策名	内容等	実施項目
		安全マネジメントの意義や安全管理規程の考え方や仕組み, リスク管理の手法等について理解を深め, 安全に対する取り組みを適切に実行することを目的に行います。	安全マネジメント研修
		職階級や部門を超えた職員等による, 感染症 対策等, 想定外事象の発生事案に対し, 前例に 捉われることのない意見交換を実施し, 想像力 ・判断力・発信力及び行動力等を養うことを目 的に行います。	危機への判断能力向上研修 (クロスロード研修)
		お客様に地下鉄を快適にご利用していただく ために,質の高いサービスの提供ができる接遇 の向上を目的に行います。	サービス向上研修
1	高速鉄道全体教育訓練	新たに鉄道管理部又は鉄道技術部に配属され た職員が、部内組織や部門毎の業務概要、施設 概要、安全・サービス・コストに対する意識、 地下鉄事業固有の基本的な知識等を身につける ことを目的に行います。	新規採用・転入職員研修
		更に,事故の振返りや安全意識の向上等に 「事故・安全研鑽室」を活用した研修を適宜実 施します。	事故・安全研鑽室活用研修
		職場内で指導的な役割を担う職員が,職場内 教育をより効果的に実施するための基本的なコ ーチング等の技法,指導者としての心構えや課 題対応能力等を身につけ,次世代に伝承してい く力を養うことを目的に行います。	職場内指導者養成研修
		地下鉄全体に関わるテーマで,社会情勢の変 化によって新たな課題が発生した場合などに, 必要に応じて行います。	その他の研修

2	各課・部門 横断教育訓 練	各所属の研修に他所属から講師を招請し、専門的見地からの研修を実施することで、研修への集中力を高め、幅広い知識の習得を目的に行います。	部門横断講師研修
3	事例研究	各種協会及び鉄道事業者等で開催される専門 分野における研修及び施設・設備等の視察によ り、幅広い知識や技術及び有効事例の習得を目 的に行います。	各種視察に伴う業務習得研 修

VI 計画の推進に向けて

この計画を着実に推進するため、安全推進委員会において進行管理表に基づき、施策ごとの進捗状況を定期的に確認するとともに、安全基本計画期間中に事業を取巻く社会情勢等が変化し、新たな取り組みが必要となった場合は、安全マネジメント会議において、適宜計画の内容を見直すなど、的確に対応します。

また、本計画も含めた地下鉄の輸送の安全の確保に関する取り組みについて、国が実施する運輸安全マネジメント評価での結果を踏まえ、取り組み内容の検証を行い、明らかになった問題点についてPDCAサイクルによる改善を繰り返すことで、より一層の安全性向上を図ります。

この計画に基づく取り組みの実績や、輸送の安全に関する情報については、毎年度取りまとめ、安全報告書としてホームページ等により公表します。

™ おわりに

これまでも3期15年にわたって継続してきた安全マネジメントの理解を深める取り組みや人材育成及び災害対応力の強化などについては、安全基本計画に基づき着実に進めてきました。

引き続き、地下鉄事業が、将来においても市民の皆様の身近な公共交通機関「市民の足」 としての役割を担い続けるよう、市民目線、お客様の視点に立った安心・安全で快適な輸送 サービスの提供に職員一丸となって取り組んでまいります。

令和7年度 実施計画 第 4 期安全基本計画

実施計画策定:令和6年12月6日時点

1. 令和6年度の振り返り

(1)目標達成に向けた取り組み状況及び進捗状況

安全基本計画では、『鉄道運転事故・電気事故・インシデント・輸送障害発生ゼロ』※1 を基本目標としており、令和6年度は対象の事故等の発生はありません。

また、この基本目標を達成するため、下表のとおり令和6年度の目標を定め、計画を推進し ました。

目標①	ヒューマンエラーが原因の「その他事故」の件数を削減する
目標②	戸挟み事案に係る原因及び傾向の分析及び運転士への共有・教育等を行う
目標③	車椅子等乗降対応時の運転士と駅務員間の連絡取扱いの見直し検討等を行う
目標④	音声案内AIシステムを活用した管区一斉放送を適切に活用する
目標⑤	イベント需要の回復に伴う適切な旅客案内及びエスカレーター等の事故防止に努める

※1 局に責任があるものに限る。過年度に輸送障害が発生しており5年計画では目標未達

1) 令和6年度の目標に対する分析・評価

目標①

令和6年度の件数は下グラフのとおりです。

2つの変電所の停電や新型 3000 系車両試運転の緊急停止により大きな遅延が発生する 事象を含むヒューマンエラーが原因の「その他事故」については、令和5年度と比較し 件数が減少傾向であるものの、ヒューマンエラー又は基本動作の徹底不足は全体の内、 原因の多くを占め、これからも改善に取り組んでいかなければならない課題と認識して います。

引き続き、年度内の事故等及びその他事故の防止に努めます。

また、ヒヤリハット(気づき)報告については数を増やす工夫に取り組むとともに、 リスクの高低や対策の要否等を見極め、より事故防止に活用できるようにしていく必要 があると考えています。



R6.12.6 時点(グラフ更新済)

目標②

戸挟み事案に係る原因及び傾向の分析として、戸挟みが頻発する時間帯・駅の抽出 を行い、そのデータを基に、運転士へ共有すべき内容を検討し、注意する駅や発生す る事象について把握し、運転士への周知・指導を実施しました。引き続きその効果を 確認し、指導の継続及び改善を行っていく必要があると考えています。

目標③

・ 車椅子等対応時の連絡取扱いの見直しについて、様々な方法を協議・検討しました。 費用対効果の観点から新たな機器等の導入は見送り、運転士の取扱いについてソフト 的な対策とし、乗務員室内へ注意喚起文を掲示しました。今後、運転士と駅務員間の 連絡方法を工夫し、より効果的な取扱いとしていくとともに、<u>引き続きその効果を確</u> 認し、取扱いの徹底や改善を行っていく必要があると考えています。

目標④

・ 音声案内AIシステムを活用した管区一斉放送の取扱いについて、異常時に適切に 活用できるように教育訓練等により習熟を重ねました。

目標⑤

- ・ イベント時における関係機関との連携、適切な広報、状況に応じた旅客案内を徹底 しました。
- ・ エスカレーター利用マナー向上(立ち止り率向上)の取組として、フロアシートの 設置及び毎月2日に公式Xでの発信等を行い、一定の効果を確認しました。
- 分かり易い情報発信という観点での車内放送等における内容の研修を実施しました。

【達成状況のまとめ】

	目標	達成状況
1	ヒューマンエラーが原因の「その他事故」の件数を削減する	0
2	戸挟み事案に係る原因及び傾向の分析及び運転士への共有・教育等を行う	0
3	車椅子等乗降対応時の運転士と駅務員間の連絡取扱いの見直し検討等を行う	0
4	音声案内AIシステムを活用した管区一斉放送を適切に活用する	0
5	イベント需要の回復に伴う適切な旅客案内及びエスカレーター等の事故防止に努める	0

(◎:達成 ○:達成(一部課題あり) ×:未達)

2) 重点施策毎の評価(目標以外の観点)

安全マネジメントの確実な実施

・ 経営トップも含めた経営管理部門との意見交換はテーマを設定し、より充実した内容で実施しました。

危機への備え

- ・ 計画運休及び台風等における豪雨等の対応について、継続的なマニュアル確認、他 都市事例等の情報収集を実施し、台風等における豪雨等を想定した対応を整理しまし た。引き続き、マニュアル確認、他都市事例等の情報収集に努め、導入後未だ実績の ない計画運休等について、より適切に対応できるよう備えてまいります。
- ・ 新型 3000 系車両を使用した自然災害対応訓練及び市と合同のJアラート対応訓練を 実施しました。
- 異常時対応について、訓練参加者以外へ伝達するため、訓練内容を映像化した教習 資料を作成しました。作成した資料については教育訓練等で継続的に活用してまいり ます。
- ・ 仙台駅東西地下自由通路における施設管理者等との冠水対応合同訓練を実施し、止水板設置時の判断基準や役割、指示ルート等を確認しました。

人材育成の推進

- ・ 映像資料を活用した異常時初動対応のOJT訓練等を実施しました。
- ・ OJTによる指導に加え、所属毎の教育訓練計画に、必要に応じて項目の追加・変 更を行い、教育訓練がマンネリにならないような工夫に取り組みました。継続的な取 り組みと更なる充実に努めてまいります。

安全への設備投資

・ 安全に関する必要な設備投資を計画的に実施しました。引き続き、安全に関する設備投資を計画的に実施してまいります。

(2)環境の変化(他鉄道事業者の状況など)

令和6年を振り返ると、元日には能登半島において最大震度7を観測する地震による被害が発生し、また、その翌日には羽田空港の滑走路上において航空機同士が衝突し、海上保安庁機の乗員が死亡するという大惨事が発生しました。

また、夏には全国各地で集中豪雨が相次ぎ、都心での地下鉄への雨水浸入も発生しました。 更に、鉄道各社における鉄道車両の輪軸組立作業を巡る不適切な事案の相次ぐ判明を受けて、 9月末に緊急の安全統括管理者会議が開催され、国土交通大臣から全国の鉄道事業者の安全統 括管理者に対し、改めて輸送の安全確保の徹底について強い注意喚起が発せられました。

本市地下鉄では激甚化・頻発化する自然災害や、交通輸送にかかる事故など近年の輸送情勢も踏まえ、引き続き異常時における対応力の向上を図るとともに、<u>各職場における指導的立場の職員に対し、異常時の対応や案内等を想定したグループワーク等の研修を行うことにより、</u>リーダーシップの醸成による組織力の強化を推進してまいります。

また、コロナ禍により減少した乗車人員の回復等に伴い、特に<u>朝夕ラッシュ時間帯の車内やホームの混雑及び乗降マナー</u>について、お客様から頂くご意見が増えています。多くのお客様が参加するイベント等も含め、混雑対策について検討してまいります。

2. 令和7年度の目標

令和6年度の目標達成状況、重点施策への対応状況、環境の変化を総合的に勘案し、以下の 目標を設定しました。

目標①	ヒューマンエラーが原因の「その他事故」の件数を削減する
目標②	戸挟み事象の原因及び傾向の継続的な分析と事象発生の削減に向けた取り組みを行う
目標③	車椅子等乗降対応時の連絡取扱いミス等発生の削減に向けた取り組みを行う
目標④	全体教育訓練の内容の充実を図る
目標⑤	東西線仙台駅ホームの混雑対策及び効果的な乗降マナー啓発の案内放送の検討を行う

令和7年度は第4期安全基本計画の最終年度となります。目標の達成に向けてしっかりと取り組むとともに、継続的な輸送の安全確保のため、次期安全基本計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

3. 個別取組項目への反映 (R6→R7の変更内容)

重点	R 6 年度	版		R 7年	 度版	
施策	実施項目	実施回数等	実施時期	実施項目	実施回数等	実施時期
	運輸安全マネジメント制度研修	所属毎適宜	通年	同左		
	安全に関する職員アンケート	隔年	10 月	安全に関する職員アンケート	隔年	実施なし
	事業管理者と職員との意見交換	FARNI	6 1 10 1	E-L		
	会等	年2回以上	6月・10月	同左		
	係長・区長と事業管理者等との	年1回	7月	同左		
	意見交換会	十1四	1 / /	PI/II.		
	安全統括管理者と職員との意見	年2回以上	7月・10月	同左		
安	交換会	—————————————————————————————————————	1)1 10)1	PH/ZL		
全	関係する所属との意見交換会	適宜	通年	同左		
マ	所属毎の意見交換	適宜	通年	同左		
ネ	事故等の背後要因の分析と検証			事故等の背後要因の分析と検		
ジ	(●戸挟み事案に係る原因及び			証(●戸挟み事象の原因及		
У	傾向の分析及び運転士への共有			び傾向の継続的な分析と事		
ン	· 教育			象発生の削減に向けた取り		
	●車椅子等対応時の作業灯取扱			組み		
の	いの見直し検討	適宜	通年	●車椅子等乗降対応時の連	適宜	通年
確	●イベント時における関係機関			絡取扱いミス等発生の削減		
実	との連携・適切な広報・状況に			に向けた取り組み 東西線の会界ました。		
な	応じた旅客案内の徹底 ●エスカレーター利用マナーと			●東西線仙台駅ホームの混雑対策及び効果的な乗降マ		
実	●エスガレーター利用マケーと して右側立ち止り率向上の取			#対象及U効素的な条件マ ナー啓発の案内放送の検		
施	組)			討)		
	他事業者の事故等事例の研究		 通年	同左		
	システムや取扱いの変更等規程	<u>~~</u>	~ <u></u>	1. 4/4		
	等の点検・見直し(音声案内A			システムや取扱いの変更等規		
	I システムを活用した管区一斉	適宜	通年	程等の点検・見直し	適宜	通年
	放送の活用及び取扱い習熟)					
	規程類及びマニュアル類の適正	N. I.	\			
	な管理・体系化と周知	適宜	通年 	同左		
_	事故等事例振返り(特別な日	午1日	10 🗎	El+		
危	12/18)	年1回	12月	同左		
機	情報伝達訓練	年2回	6月・11月	同左		
^ 	情報伝達訓練 (全体)	年1回	7月	同左		
の備	進路構成訓練	年2回	6月・10月	同左		
え	冬期連絡体制確認訓練	年1回	11月	同左		
	除雪運転訓練	隔年	(11月)	同左		
人	伝承講習	所属毎適宜	通年	同左		
材	保守業者等に対する教育	所属毎適宜	通年	同左		
育	委託事業者に対する教育	所属毎適宜	通年	同左		

成	安全マネジメント研修	適宜	4月・通年	同左			
か推	危機への判断能力向上研修 (クロスロード研修)	適宜	通年	同左			
進	サービス向上研修(わかり易い 情報発信・車内放送)	適宜	2月	サービス向上研修 (●異常時 の対応や案内等を想定したグ ループワーク等)	適宜	6月	
	新規採用・転入職員研修	適宜	4月	同左			
	事故・安全研鑽室活用研修	適宜	4月・通年	同左			
	職場内指導者養成研修	適宜	2月	同左			
	その他の研修 (●映像資料を活用した初動対 応教習 ●仙台駅東西地下自由通路にお ける冠水対応合同訓練)	適宜	通年 (4月·6月)	その他の研修 (映像資料を 活用した異常時対応教習)	適宜	通年	
	部門横断講師研修	適宜	通年	同左			
	各種視察に伴う業務習得研修	適宜	通年	同左			